

東京都環境基本計画の点検の実施について

1 点検の進め方

- 環境基本計画策定（平成14年1月）から3年が経過
- 都として、環境基本計画の規定に基づき、計画の点検を実施

【環境基本計画 第5部 計画の推進】

本計画を着実に推進していくために、数値目標を掲げている事項を中心にその進捗状況等を把握し、適切な点検と進行管理を行っていく。また、把握した結果については、定期的に都民に公表していく。

- 点検の過程で、企画政策部会において意見を伺う。

2 点検の内容

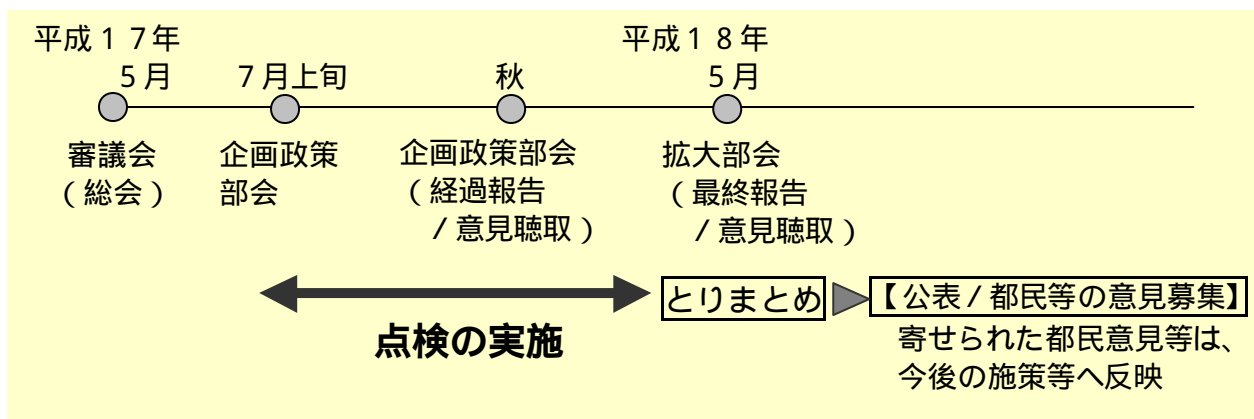
環境基本計画の各施策の進捗状況を把握し、計画に定める目標の達成状況を明らかにする。

計画目標の達成・施策を実施する上での問題点と課題を明らかにする。

各施策分野において、強化すべき、又は、新たに構築が必要な施策・方向性等を検討

点検を実施する各施策分野・・・裏面「環境施策の体系」参照

3 スケジュール（案）



環境施策の体系

健康で安全な環境の確保と持続可能な社会への変革を、東京から実現する

健康で安全な環境の確保

自動車公害対策の徹底

- ・ディーゼル車を中心とする排出ガス規制の徹底
- ・次世代技術による自動車の環境性能の向上
- ・自動車への依存を減らす都市づくり

有害化学物質対策の推進

- ・有害化学物質の規制、監視の強化
- ・予防原則とリスク・コミュニケーション
- ・水質・土壌汚染の回復

騒音・振動等の防止

- ・道路交通騒音・振動の防止
- ・航空機、鉄道、工場等における騒音・振動の防止
- ・悪臭の防止
- ・低周波音・電磁波対策
- ・日照障害、風害、電波障害、光害の対策

都市と地球の持続可能性の確保

地球温暖化の防止

- ・エネルギー需要マネジメント
- ・自然エネルギーなどの導入と活用
- ・経済的手法の検討
- ・二酸化炭素以外の温室効果ガス対策

ヒートアイランド対策の展開

- ・都市レベルでの対策
- ・街区、建築物での被覆対策
- ・人工排熱の抑制対策

廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正な処理の推進

- ・廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進
- ・環境負荷が少なく、信頼性の高い中間処理・最終処分の推進
- ・不法投棄など不適正処理の撲滅

自然環境の保全と再生

緑の保全と再生

- ・多摩の森林と丘陵地の保全と再生
- ・市街地における緑の回復と農地の保全

水質の保全と水循環・水辺環境の再生

- ・河川・海域における水質の保全
- ・水循環の再生
- ・水辺環境の保全と再生

生物多様性の確保と自然とのふれあい

- ・生物多様性の確保
- ・環境と観光の調和
- ・生活の中での身近な自然の回復

環境の危機克服に向けた行動を推進する仕組み

- ・環境配慮を優先した都市づくりの推進
- ・経済的手法の活用
- ・環境産業の育成
- ・首都圏連携と広域自治体としての役割
- ・情報発信機能の強化とパートナーシップの推進
- ・調査・研究の充実とモニタリング機能の有効活用
- ・率先行動の拡大

環境の確保に関する配慮の指針

- ・都市づくりにかかわる配慮の指針
- ・一般的な環境確保にかかわる配慮の指針

計画の推進